

平成28年度

第2回いわき市教育委員会議事録

平成28年5月25日（水）

第 2 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成28年 5 月 25 日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 増 子 裕 昭 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 柳 沼 広 美 |
| 学校教育推進室長 | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 吉 村 公 孝 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 生涯学習課長 | 遠 藤 義 道 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 長谷川 政 宣 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 高 木 村 丈 二 |
| 教育政策課長補佐 | 金 成 晃 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 小 山 浩 司 |
| 生涯学習課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学 |
| 美術館学芸課長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後2時30分

会議の概要

教育長 それでは、平成28年度第2回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告（1）平成28年度6月補正予算について、学校教育課長お願いいたします。

学校教育課長 教育長の報告（1）平成28年度6月補正予算について1頁をご覧ください。

平成28年度6月補正予算総括表であります。

学校教育課分で補正前の額、補正額、補正後の額の順に申し上げます。

歳入につきましては、2億5,421万円、375万円の増額、2億5,796万円。

歳出につきましては、19億5,183万4千円、375万円の増額、19億5,558万4千円であります。

続きまして、学校教育課の補正内容についてご説明をいたします。

資料2頁をご覧ください。

歳入でございますが、「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業費県補助金」につきましては、300万円の増額で、これはいわき志塾長崎派遣事業の財源とするため、所要の経費を補正するもので、事業の内容につきましては、歳出のところで説明いたします。

次に「教育先進都市づくり基金繰入金」につきましては、75万円の増額で、これもいわき志塾長崎派遣事業の財源とするため、所要の経費を補正するものであります。

続きまして歳出でございます。

「生徒会長サミット事業費」につきましては、補正額が375万円の増額でございます。

この事業は、平成23年度から継続している事業であり、そのうち長崎派遣事業につきましては、昨年度までは一般財源及び東日本大震災復興支援財団の補助を受けて実施しておりましたが、28年度当初予算において予算措置がなされなかったことから、「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業費県補助金」及び「教育先進都市づくり基金」を活用し、その実施に係る所要の経費を補正するものであります。

なお、今年度の長崎派遣につきましては、市内中学生のうち希望者を対象として公募し、生徒25名、引率3名で8月5日から10日の日程で実施をする予定でございます。

また、「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」につきましては、別紙資料に

もごさいますが、福島の今を伝えたい。福島の復興に貢献したい。

という子どもたちの想いを実現するため、「自ら考え」、「自ら判断し」、「自ら行動を起こす」社会体験活動をする子どもたちを応援する県の補助事業であります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 こちらの長崎派遣事業に予算がつかなかったということをお聞きしていて、とても心配していたのですが、色々なことを活用して頂いて、今年も長崎に行けるということで、良かったと率直に思っております。

これからもどうなるかわかりませんが、やはり長崎との関係は切らない方が良いのではないかと思いますので、教育委員会の皆様の共通の認識として色々な手立てをしながら来年以降も続けて欲しいと思った次第です。

今年375万円の予算ということですが、昨年度はいくらかかっていたのかということがわかれば教えていただけますでしょうか。

学校教育課長 昨年度は東日本大震災復興支援財団の直接補助や一般財源を使いまして、250万円で実施したところでございます。

なお、先程の「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」につきましては、もう間もなくで決定がなされるということをお聞きしているところでございます。

今回、対象者を昨年までは生徒会長サミットの中の、生徒会長のうち希望者ということで実施していたところなのですが、今年は市内の中学生のうち希望者という形で実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 これは単年度の募集ですか。

学校教育課長 単年度です。

単年度で申し込んでもらいます。

教育長 昨年度から始めている事業でありまして、昨年度までは200万円上限だったのですが、300万円上限と上がっています。

ということは、しばらくこの事業は続くのではないかと考えられます。

教育長 ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、報告（１）平成２８年度６月補正予算については、以上で終了します。

報告（２）平成２８年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料３頁をご覧ください。

教育長の報告（２）平成２８年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、平成２８年４月２８日、本委員室におきまして、選考委員会が開催され、「２ 選考結果」の表に記載のとおり、高校生は募集定員２名に対し、応募者がおりませんでした。

高専生は募集定員３名に対して１名の応募、大学生・専修学校生は、定員２３名に対して８名の応募があり、それぞれ審議の結果、すべて奨学生として決定されましたのでご報告いたします。

説明は、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、報告（２）平成２８年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果については、以上で終了します。

報告（３）平成２８年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 資料４頁をご覧ください。

説明につきましては、別冊資料となっております。

平成２８年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針についてご説明申し上げます。

別冊資料の１頁でございますが、趣旨につきましては、教育委員会が行う事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務について、外部の有識者の知見を活用しながら、点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、また公表することとされ

ております。

「2 導入及びこれまでの経過」につきましては、平成19年6月の法改正を踏まえて実施しているものであり、平成20年度は全庁的に実施した行政評価をもって、また、平成21年度からは、教育委員会独自の事務の点検・評価を行っているところでございます。

次に、2頁をご覧ください。

3の点検・評価対象候補事業についてですが、まず、その選定手法につきましては、昨年度と同様に、外部評価委員に、点検・評価の対象となる候補事業をお示しし、その中から、実際に点検・評価を行う事業を選定していただくこととします。

次に、点検・評価の体系についてですが、昨年度までは「教育メッセージ」の（守る、支える、伸ばす）という3つの施策体系に基づき事業を選定してまいりましたが、「いわき市教育大綱」「いわき市教育振興基本計画」が策定されたことを受け、本年度からは、その施策体系に基づき、対象事業の選定を行うことといたしました。

次に点検・評価の対象事業の範囲ですが、法第26条の規定により、点検・評価の対象範囲は、「教育委員会の権限に属する事務」となっております。

このことから、本年4月より、スポーツと文化財と美術館を除く文化振興に係る分野は、特例条例を制定し、権限自体を教育委員会から市長に移管しておりますので、市長に権限を移管したスポーツと文化財及び美術館を除く文化振興に係る分野は、点検・評価の対象外となります。

一方で、幼児教育と文化財・美術館の業務は、実際の事務は市長部局が行っておりますが、それは補助執行であり、最終的な権限は教育委員会にありますので、点検・評価の対象となります。

今、申し上げた内容を、図示したものが、2頁中段の表であります。

5つの施策体系のうち、網掛けしている部分は、市長の権限に属する事務であり、対象外となります。

また、点線の枠は、下の欄にもございますが、平成28年度点検・評価対象事業の選定手順となっております。

それでは、3頁をご覧ください。

(2) 点検・評価の対象事業となる候補としましては、いわき市教育大綱の各施策体系に位置付けられている事業の中から、施設維持管理や負担金などの義務的・経常的な経費や事業実施にあたり教育委員会に裁量がないか、若しくは極めて少ない事業を除くとともに、点検・評価の継続性の観点から、昨年度の点検・評価対象事業を加え、表にあります通り、記載の15事業を候補事業としたところでございます。

なお、備考欄に「継続」の記載があるものが、昨年度の対象事業となっております。

②の点検評価対象事業の数につきましては、昨年度と同様に、これら15事業の中から、外部評価委員に、各施策体系のバランスに配慮しながら6事業程度を選定して

いただくこととします。

また、継続性の観点から、少なくとも2事業は昨年度の対象事業を選定していただくこととします。

なお、選定にあたっては、昨年度と同様、7月に予定しております委員委嘱の際、担当課より事業の概要を十分に説明し、ご理解をいただいた上で、外部評価委員の方において、点検・評価に適した事業を選定していただくこととしております。

なお、選定事業については、8月の教育委員会において、速やかに教育委員の皆様にご報告申し上げるような形で進めたいと考えております。

続いて4頁をご覧ください。

点検・評価の手順でございます。

これまでと同様、3段階で行うこととし、第1次として事務局の内部的な内部評価、第2次として外部評価委員による外部評価、そして第3次として皆様、教育委員会の評価を最終評価としていきたいと考えております。

なお、外部評価委員に評価いただく際は、昨年度同様、十分な時間を確保し、各事業について説明を行うとともに、委嘱の時期を可能な限り早めることで、外部評価委員が実際の事業の現場等を視察できる期間を確保しながら、外部評価委員の方の的確に評価いただけるよう対応したいと考えております。

次に5頁をご覧ください。

教育委員会の評価の基準であります。昨年度同様、規模と手法に分けて行うこととしたいと考えております。

次に6頁をご覧ください。

外部評価員のこれまでの委嘱の経過であります。本年度につきましても3名の方について委嘱をしたいと考えておりますが、点検・評価の継続性の観点から、過去2ヶ年度と同様に、委員2名は再任としたいと考えております。

最後に7頁をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、7月に外部評価委員の方の委嘱を行い、その後12月までの間に外部評価委員の方に事業の実施状況等をご覧いただきながら、12月には事務局としての内部評価を行い、1月中旬から下旬にかけて外部評価委員の方による評価、そして2月の教育委員会において、教育委員の皆様最終的な評価の協議をさせていただき、いわき市議会2月定例会において報告書として提出し、議会閉会后、公表という形で進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

教育長 それでは、報告（3）平成28年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針については、以上で終了します。

教育長 なければ、次に移らせていただきます。

部長から概要説明をお願いします。

部長 本日の案件は議事が5件、その他が4件でございます。

議事につきましては、資料5頁「議案第1号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について」は、今般充て職で委嘱している委員の所属団体等において、役職の変更があったことから改めて委嘱するものです。

次に、資料6頁「議案第2号 いわき市心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について」、資料7頁「議案第3号 いわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱及び任命について」、資料9頁「議案第4号 いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」、資料10頁「議案第5号 いわき市社会教育委員の委嘱について」につきましては、委員の任期満了に伴い改めて委嘱するものでございます。

また、「その他」の案件としましては、

- (1) いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について
- (2) 「6月食育月間コラボ～学校給食フェア in 文化センター地下カフェ食堂」の実施について
- (3) いわき市立美術館企画展「明治有田 超絶の美 万国博覧会の時代」展の開催について
- (4) 次回教育委員会の開催について

でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

いわき総合図書館長 資料5頁をご覧ください。

議案第1号いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について、いわき市図書館条例第4条の規定に基づき、次の者をいわき市図書館協議会委員に委嘱する。

平成28年5月25日提出、いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、資料にございますように、いわき学校図書館研究会及びいわき地区高等学校司書研修会の会長が交代したことに伴いまして、新たな委員を委嘱するものであります。

お1人目が平原浩子委員。

赤井小学校の校長を務めております。

今回、いわき学校図書館研究会の会長に就任されました。

お2人目が成田美紀委員。

成田委員は、いわき地区高等学校司書研究会、会長は県立磐城高等学校の校長が務めておりますが、その事務局に務め、学校司書をなされている方でございます。

この方々を、前任の学校図書館研究会では高木典子委員、また、いわき地区高等学校司書研究会では安齋薫委員の後任といたしまして、その残任期間、平成28年6月1日から平成29年3月31日の間、委嘱するものでございます。

そのほか、全部で10人の委員につきましては、その下段に記載がある通りとなっております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 この協議会におきまして、年に何回ぐらいで内容はどんなことを話し合っているのか教えていただきたいです。

いわき総合図書館館長 協議会の開催は原則年2回にあります。

図書館の運営に関する報告並びに次年度の計画などを審議いただくことになっております。

教育長 ほかに質疑ございますか。

なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第2号いわき市心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 6頁をご覧ください。

議案第2号いわき市心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について、いわき市心身障害児就学指導審議会条例第3条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市心身障害児就学指導審議会委員に委嘱及び任命する。

平成28年5月25日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成28年5月31日で現委員の2年間の任期が満了することから、新たに、平成28年6月1日から平成30年5月31日まで委嘱及び任命するものであ

ります。

新委員は山際一浩氏 やまぎわこどもクリニック医師。

ほか、12名になっております。

この心身障害児就学指導審議会は年3回開催し、小・中学校に在籍している児童生徒のうち、校長が特別支援学校または特別支援学級で教育を受けること、あるいは、支援員の配置が必要と認められる児童生徒についての調査審議や、就学時健康診断の結果、心身に障害があると認められた児童の就学予定者についての調査審議を行うものであります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

委員 任命の件、全てに共通しているのですが、名前が男性か女性かわからないところが出てくるので、もし男性か女性か性別を書いていただけると、ありがたいと思います。

学校教育課長 6月1日から任命する委員につきましては、女性4名ということでございます。

5番の小峰美保子校長。

それから8番の青木貴代 いわき市子育てサポートセンター心理判定員。

そして、11番の上田敦子 いわき市立総合磐城共立病院の臨床心理士。

最後に、山本佳子 いわき明星大学の心理相談センター所長となっております。

次回からは性別の記載もします。

教育長 ほか質疑ございますか。

委員 任命という議案であるのに申し訳ないのですが、あとで専門員の任命というところも出てきますので、専門員の役割と審議会委員の役割と言いますか、認定までの流れと言いますか、それがどの段階かわかりませんが、確定した際は教えていただきたいです。

学校教育課長 年間の予定で、第1回目の心身障害児就学指導審議会は9月、2回目が11月、3回目が2月ということでご予定されております。

先程ご説明しましたように、1回目につきましては、在籍しているお子様の審議と、2回目につきましては、新入学児童に対する就学時健康診断に基づいた審議。

最後の2月につきましては、支援員の配置につきましての審議となっております。

後々、専門調査員の役割分担までは載せていなかったのですが、社会啓発部会であったり、方部長部会など、いくつかの部会に分かれております。

それぞれの部会について、まず方部長部会というものがございまして、8方部あるのですが、8方部の適正な就学指導を行うための連絡調整、さらには指導助言という形で行います。

それから判断調査部会は、年4回。

年度末全体会2回含むのですが、方部内における実態調査、さらには、各小中学校から提出される候補者から、必要と思われる児童生徒を抽出し、再調査をするというのが判断調査部会でございます、先程申し上げました、市適正就学委員会審議に関わる最終候補者の名簿等関係書類などの作成を行っております。

その作成した書類を心身障害児就学指導審議会に挙げるという形をとっております。

3つ目の指導相談部会というものがございます。

指導相談部会につきましては、直接審議会とは関わらないのですが、特別支援学級へ入級するための教育相談。

当然、審議会に挙げるような教育相談を繰り返して、資料の中にも盛り込んでいくのですが、その教育相談のあり方について、各学校に助言指導していくというような部会でございます。

最後の社会啓発部会というのは、啓発ですので、「いわき市の特別支援教育」会報を作成しているのですが、その会報などによって就学指導の方法、啓発などを行っているというような部会でございます。

ですので、先程の心身障害児就学指導審議会と関わりながら、その審議会に挙げるための書類を作成するであったり、広報活動をしていくというような活動をしていくのが、各部会となっております。

以上です。

委員 今理解したところだと、各学校からこの児童、または生徒について特別支援教育が必要ではないかというような申請等があった場合は、この専門調査員の方々が面談等をして、ある程度の基盤をつくり、審議会にそのような書類が挙げられるということによろしいでしょうか。

学校教育課長 まずは各学校で特別支援を要するというので、審議会にかけたいと思われるような児童・生徒をピックアップしまして、そこで方部の方に挙げます。

方部の中でそれをさらに審議しまして、そこに方部長会にかけます。

再度それを市に挙げる際に、判断調査部会あたりも含む助言をいただきながら資料を作成して挙げるというような手順になります。

最後に、学校、方部、市というような流れで資料が挙がってきます。

教育長 ほか質疑ございますか。

なければ、議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第3号いわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱及び任命について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料7頁、8頁をご覧ください。

議案第3号いわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱及び任命について、いわき市心身障害児就学指導審議会条例第6条2項の規定に基づき、次の者をいわき市心身障害児就学指導審議会専門調査員に委嘱及び任命する。

平成28年5月25日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成28年5月31日で現委員の1年間の任期が満了することから、新たに、委嘱及び任命するものでございます。

専門調査員は、圓谷貴氏 いわき市立小玉小学校長。

ほか41名になっております。

任期は平成28年6月1日から平成29年5月31日までとなります。

なお、先程ご説明いたしました通り、専門調査員においては、方部長部会、判断調査部会、指導相談部会、社会啓発部会に分かれ活動することになっております。

なお、これまで専門調査員は、校長及び教諭など、小中学校の学校関係者のみで構成されておりましたが、就学以前から連携したサポート体制を図ることや、より専門的な立場からの調査を行う必要があるとの考えから、子育てサポートセンターの心理判定員など、学校関係者以外の方々も含め、さらに人数を3名増やしたところでございます。

説明は以上でございます。

女性の人数ですが、昨年度は17名でございましたが、今年度委嘱及び任命する女性の人数は22名となっております。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ、議案第3号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第4号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料9頁をご覧ください。

議案第4号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、いわき市総合教育センター条例第6条第3項の規定に基づき、次の者をいわき市総合教育センター運営協議会委員に委嘱する。

平成28年5月25日提出、いわき市教育委員会教育長。

これは、平成28年5月31日で現委員の2年間の任期が満了することから、新たに、委嘱するものであります。

運営協議会委員は、平澤芳朗氏 福島県公立学校退職校長会いわき支部副支部長ほか13名となっております。

任期は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなっております。

この運営協議会は、いわき市総合教育センターで実施している教職員研修・調査研究事業、教育相談事業について、年2回意見をいただき、より効果的な事業を展開するために行われる会議でございます。

昨年度は、教職員の研修をはじめ、調査研究委員会での活動、各種相談事業の課題等について、協議していただき、本年度の事業に反映したところであります。

説明は以上でございます。

教育長 ちなみに女性は何人ですか。

学校教育課長 4人でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 役職なので男性が多いことは仕方ないとは思いますが、やはり14分の4というのは、女性の目というものが少ないと私は考えます。

やはりこちらからオファーをするときも、できれば女性を少なくとも6人ほどは欲しいと思います。

よろしくをお願いします。

学校教育課長 女性の人数なのですが、昨年度も4名、今年度も4名と、一応お願いはしているところではあるのですが、なお、引き続きそれぞれの場で女性をということを呼びかけていきたいと思ひます。

教育長 ほか質疑ござひますか。

なければ、議案第4号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第5号いわき市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課長お願ひします。

生涯学習課長 資料10頁をご覧ください。

議案第5号いわき市社会教育委員の委嘱について、いわき市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、次の者をいわき市社会教育委員に委嘱する。

平成28年5月25日提出、いわき市教育委員会教育長。

社会教育委員につきましては、本年5月31日をもちまして、現委員の任期が満了することとなります。

このことから、新たに委嘱をしようとするものでござひます。

条例の規定によりまして、定数が15名、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、それから学識経験者の中から委嘱をするものでござひます。

任期につきましては、本年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

こちらの会議につきましては、定例会が4回以上、それから必要に応じて臨時会を開催することとしております。

今回委嘱をしようとする方々につきましては、小・中学校長会、社会教育関係者といたしまして、その他各団体に推薦依頼を行ひまして、責任者として推薦をいただいた適任者の中から委員として委嘱しているものでござひます。

その他、13番の神山委員から15番の佐藤委員までが学識経験者でござひますが、こちらにつきましては個別にお願ひしたという状況でござひます。

この結果、新任が6名、再任が6名ということになっております。

それから男女比の関係ですけれども、男性が5名、女性が10名で、男性の方が少ないので男性の方をご紹介いたしますと、1番 松本委員、2番 須田委員、7番 今田委員、8 番柴野委員、13番 神山委員。

こちらが男性でござひます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 先月かその前の月だったと思いますが、神山委員は色々な審議会の委員としてお名前を拝見することがあるのですが、こちらに書いてあるように明星大学ということで、いわき明星大学から移られることがあるのではないかという話も出ていたとは思いますが、明星大学とあると向こうに戻られたのか、こちらにいる時間が短くて大丈夫なのかといった点はどのようなのでしょうか。

生涯学習課長 神山委員につきましては、お話の通り明星大学に籍は移ったという形になってはおりますが、毎週授業のためにいわき明星大学にもいらっしゃっているということで、「引き続きお願いできますか」ということでお話をさせていただきまして、「大丈夫ですよ」というお返事をいただいております。

教育長 お話を聞きましたら、週2日間は必ずいわき明星大学に来て講義を持つということで、これからもいわきの様々な会議などについても引き続きお願いいただけるということで、お話は聞いておりますので。

今回はある程度団体をお願いをしていたのですが、推薦依頼をだしたところ4番の文化協会の会長から理事の谷氏をご推薦いただいたところです。

それから、家庭教育インストラクターいわきの会の会長も長かったので、前の会長が今回変わられて田山氏が入られたということになったと思われま。

教育長 ほかに質疑ございますか。

なければ、議案第5号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議事を終了いたします。

8. その他に入ります。

その他(1) いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料11、12頁をご覧ください。

いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」について、「いわき市教育大綱」の中で、

「新しい時代を切り拓くために必要な力の育成」の必要性が示され、これを受けて策定された新たなABCプランの目標である「次代のいわきを担う、『生きる力』を身に付けた子どもの育成」の実現に向け、国際社会をリードする人材を育成することを目的に、今年度も「いわきグローバルアカデミー『いわき志塾』」を実施いたします。

この「いわき志塾」では、いわき生徒会長サミットメンバー以外の生徒も含めたリーダーとしての資質を向上させるために、市内中学生から参加希望者を公募し、国内外の企業のトップや科学者・プロスポーツ選手など各分野のスペシャリストを月1回程度、毎回10名程度講師として招き、講義やワークショップを通して、その哲学や人間力、生き方に触れ、夢の実現のために何を成すべきかを学び、自らの生き方を考える機会とするものであります。

予定表にありますように、今年度は9回予定しており、実施にあたりましては、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学んだことを自分なりに咀嚼してまとめ、自分の意見も加えてアウトプットする能動的な学びの手法を取り入れるとともに、他校生徒会長や生徒会長サミットの卒業生であるシニア会員との交流を通して、リーダーシップも育成したいと考えております。

今後の予定は、第1回を6月25日（土）「国の仕事に携わるとは？」の内容で、国の官僚の方々などを講師に迎えて開催いたします。

なお、開催の際は、事前に参加者が、講師の方々はどのような経歴で、どのような仕事をされているのか等、事前学習をしてから当日参加するという手法をとって参ります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 質問ではありませんが、いわき志塾について私は大変、この中学生の時期の子どもたちにとって素晴らしいものであるといつも思っております。

昨年度も色々な場所で教育長が言ってくださったし、私たちが中学校に学校訪問へ行った際は、校長先生に「こういうことは是非参加していただきたい」ということをPRしてきました。

毎回感じるのですが、毎回100名程度と言って、なかなか子どもたちが集まらない。

そういったときに各校長にお話を聞きますと、「部活もあるし、塾も勉強もあるんですよね」という現状も良くわかります。

ただ、今の子どもに必要なのは、学校の勉強だけではなく、企業のトップや科学者やプロスポーツ選手に、実際に会えて、一緒に話し合っただけでそれぞれの生き方に触れたり、自分と面と向かって自分の生き方について考えるというチャンスをもら

えるということは、いかに素晴らしいかということを経理先生方に考えて欲しいし、保護者の方々にも考えて欲しいと思います。

土曜日の1回、また塾での勉強も大切ですが、将来に向かっての生き方を考えることは、なかなかできないものですから今回もできるだけ学校にPRしていただきます。

さらに私たちも学校訪問の際には、中学校で校長先生にお話しし続けていきたいと思っています。

昨年度教育長も委員の皆様、学校教育課も一生懸命にやってくくださったし、是非今後も継続していただきたいと思っています。

学校教育課長 今お話しのとおり、注目されている事業ですし、20、30年先のことを考えて、子供たちにいかに力をつけていくかということを目的とした事業でございます。

生徒会長サミット事業自体もそうなのですが、最初に入った時点と、一年間活動して夏ぐらいの時点と、子どもたちの成長や変容が見える事業でございますので、これまでも色々な機会を通じて広報はしてきたのですが、ホームページ等々はじめ、様々な機会を捉えて広報していきたいと考えております。

教育長 ちなみに第1回目のいわき志塾でございますが、官僚の凄い方がいらっしゃる、話を聞いております。

経産省など様々な官庁からいらっしゃってくださるということで、非常に楽しみにしておりますが、それだけ注目を浴びている事業ですので、できるだけ多くの子どもたちにPRしていきたいと思っています。

教育長 ほかに質疑ございますか。

委員 各学校と言いますと、志塾といえば誰が来ても良いとなっていると思うんですが、学校の先生方が、その活動の場を見に来ていらっしゃるかというと、とても少ないかなと思います。

それが一番知られていないところなのではないかと思っております。

先生とお話することもあるのですが、「これはどのような活動なんですか」とか、そのもの自体を知らない先生もまだまだいらっしゃるのですが、例えば先生方が見ていただければ、部活動など重なったときに「志塾に行きたいんです」となった際に、「なんだそれは部活の練習があるじゃないか」ということではなくて、「そうか、そのときには行って来いよ」というようにもなるかなと思いますので、私たちも色々なところでこの事業が素晴らしいというお話はしたいと思っています。

できるだけ現場の先生方にも伝わるようなことで様々な方策をお願いできればなど

思います。

教育長 ほかに質疑ございますか。

教育長 なければ次に移ります。

その他(2)「6月食育月間コラボ～学校給食フェアin文化センター地下カフェ食堂」について、学校支援課長お願いします。

学校支援課長 資料13頁をご覧ください。

「6月食育月間コラボ～学校給食フェアin文化センター地下カフェ食堂」についてでございます。

趣旨といたしましては、食育基本法を踏まえて策定された、食育基本計画では、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、毎年6月が国で定めております、「食育月間」となっております。

この「食育月間」に合わせまして、学校給食を広く一般市民の方々にも知っていただくことを目的といたしまして、いわき市文化センター地下カフェ食堂で、学校給食のレシピに沿って調理したメニューを昼食として、期間・食数限定で提供をするものでございます。

主催はいわき市文化センター地下カフェ食堂。

運営しておりますのが、有限会社ジャパンフードシステムの主催でございます。学校支援課の協力のもと6月3日、10日、17日、24日、いずれも6月の金曜日でございますけれども、毎回30食限定で開催していただける予定でございます。

本日お手元に別紙でチラシを作成したものをご案内しております。

メニューは記載の通り、6月3日はツナごはんなど、呉汁といった内容。

6月10日は中華ソフトめん、しそ餃子。

17日は福島丸串カツ、八杯汁など。

24日はコッペパンなどを提供するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

委員 新聞、マスコミ等には載りますか。

学校支援課長 明後日の教育長記者会見でご案内いたします。

なお、県内では福島県庁で今年の1月に、県庁食堂で、1月と言えば給食月間というものがございますが、県内では県庁が、市町村ではいわき市が初めて実施するもの

でございます。

委 員 これは6月だけなんですか。

学校支援課長 食育月間の6月に行って、これは市の方のお金も全く導入しておりませんので、この主体となっているいわき市文化センター地下カフェ食堂さんが「これは良い」となれば、またその企業の判断でやられるのかなと思われま。

教育長 話題になれば継続となる場合もでてくると思われま。

給食でも子どもたちにも割と人気のあるメニューですので、おそらく文化センターを活用なされている方はご年配の方が多いので、懐かしがっていたかと思いま。

学校支援課長 食器をお貸しして、まさに給食そのものを再現しま。

教育長 お盆の上に乗っている見本が示されるだろうということだ。

委 員 調理はどこで行うんですか。

学校支援課長 調理は文化センター地下食堂で行うのですが、レシピにあたっては平南部センターの栄養士が協議、指導をして、忠実に再現するということだ。

試しに作ってみたそうなのですが、上手にできたということでしたので、私どもも楽しみにしてしま。

教育委員会の皆様も、もし機会があれば。

委 員 なぜ6月が食育月間なのか理由はあるんですか。

学校支援課長 内閣府の方で定めたということまでは調べたのですが、なぜ6月になったのかというのは、勉強してご報告したいと思いま。

教育長 おそらく食育基本法が6月に制定されたということだと思いま。

あくまで給食センターで作るというわけではないので、いつも食事を出している所が作って、レシピだけは給食センターが提供してしま。

これが給食センターからとなると色々と問題があるのですが、あくまでも地下食堂さんが主催ということでやっていただくということだ。

委 員 学校で作る場合は200円ほどでしたか。

教育長 通常で作るとこのくらいかかるということなのでしょうね。

数も数でしょうから。

今日見て、学校給食に対するご理解も、非常に教育委員会としては良いのではないかなと思いますので。

教育長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

教育長 なければ次に移ります。

その他（３）いわき市立美術館企画展「明治有田 万国博覧会の時代」展の開催について、美術館長お願いします。

美術館長 資料の１４、１５頁をご覧ください。

その他（３）いわき市立美術館企画展「明治有田 万国博覧会の時代」展の開催について。

この展覧会は、日本磁器の発祥であり、４００年の歴史を誇る有田焼の明治時代の作品にスポットを当てる展覧会です。

この時代の有田焼は、政府の後押しもありまして、当時各国で開催された万国博覧会に出品され、その優雅で精緻な作風は、欧米で絶大な人気を誇りました。

展覧会では磁器のほかにも、貴重なデザイン画等を展示し、明治時代以降の有田焼の魅力に迫ろうとします。

開催期間は７月２３日（土）から９月４日（日）。

７・８月の金曜日は夜８時まで夜間開館いたします。

休館日は月曜日ですけれども、８月１５日は臨時開館します。

会場、後援、特別協力、協力、展示協力、企画協力、観覧料につきましては記載の通りであります。

出品点数は、点数としては１８３点、総件数としましては１３７件となっております。

１件で複数点ある場合があります。

内訳としましては磁器が１０３件の１４９点。

古文書３点、図案、デザイン画が３１点となっております。

会期中の催しは３つありまして、１つ目、講演会「明治有田 超絶の美」としまして、この展覧会を監修していただきました佐賀県立九州陶磁文化館の館長、鈴田由紀夫先生に７月２３日にご講演していただきます。

２つ目としましては、有田焼絵付け体験講座「紅葉の角皿」（仮称）ですけれども、

8月28日に有坂多絵子先生を講師にお招きにして、体験講座を開きます。

3つ目は館長講座ですけれども、「描かれた古代ローマ建国の物語」として9月3日、佐々木館長が講師として行います。

最後に開会式（オープニング・テープカット）ですが、展覧会初日の7月23日の9時20分からテープカットを予定しています。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ございますか。よろしいですか。

教育長 なければ次に移ります。

その他（4）次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は6月29日水曜日、午後2時から当会場にて行いますので、御参集ください。

教育長 以上で、平成28年度第2回教育委員会を閉会いたします。